

平成30年度

F D等教育開発・改善活動に関する調査報告書



日本大学FD推進センター

# 目次

1 調査概要	1
2 調査報告	
・ 学部，短期大学部	1
・ 大学院研究科	1 6

## 1 調査概要

### ① 調査目的

学部等におけるFD活動等の実態を継続的に把握し、今後の日本大学全体におけるFD活動等に資するため。

### ② 調査対象

日本大学における全ての学部、通信教育部、短期大学部及び大学院研究科

### ③ 調査方法

平成30年度第3回全学FD委員会（平成30年10月3日開催）において本調査に関する概要説明等を行った上で、調査方法等を記載した公文書を学部長あてに送付し、調査回答を依頼した。

なお、回答済み調査票については、学務部学務課あて電子メールにて提出していただいた。

### ④ 調査内容

#### (1) 学部、短期大学部

I. FD等教育開発・改善活動推進組織

II. 組織的なFD等教育開発・改善活動

III. FD等教育開発・改善活動に係る講演会、ワークショップ、シンポジウム、事例報告会などの開催

IV. 学生による授業評価アンケートの実施

#### (2) 大学院研究科

I. 大学院に係るFD等教育開発・改善活動推進組織

II. 大学院に係る組織的なFD等教育開発・改善活動

III. 大学院学生に対する『学位の質保証』に係わる組織的な取組

IV. 大学院FD等教育開発・改善活動に係る講演会、ワークショップ、シンポジウムなどの開催

V. 大学院学生による授業評価アンケートの実施

VI. 資料提供

### ⑤ 調査期間

平成30年度第3回全学FD委員会（平成30年10月3日開催）における本調査実施に係る報告後、平成30年10月3日付け公文書にて学部長あてに依頼し、締切日を平成30年10月31日とした。

## 2 調査報告

### 【学部、短期大学部】

本調査は、学部等のFD活動の実態を継続的に把握することにより、今後の日本大学全体のFD活動に資することを目的として、平成20年度より毎年実施しているものである（平成22年度は実施せず）。10回目となる今年度の「平成30年度FD等教育開発・改善

活動に関する調査」は、通信教育部及び短期大学部を含む計 19 学部等に依頼し、全ての学部等より回答を得た。

今年度の調査において、設問を 5 つ追加し（Ⅱの設問①⑥⑨⑬⑱）、加筆修正を 4 つ（Ⅱの設問⑦⑪⑭⑯）おこなった。このうち設問①の追加は今年度から「日本大学学修満足度向上調査」が始まったことに対応したものであり、その他の追加・加筆はすべて「私立大学等改革総合支援事業」の調査項目の変更に対応したものである。

#### （1）追加した設問

- ①「日本大学学修満足度向上調査」の集計データの教育改善への活用
- ⑥教育サポートスタッフ（ピアサポーター等）のための研修の実施
- ⑨ I R に関する高等教育プログラムを受けた教職員の I R 担当部署への配置
- ⑬成績評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）の設定および成績評価に関する F D
- ⑱情報通信技術（タブレットやクリッカー）を活用した双方向型授業や自主学習支援

#### （2）設問への加筆修正

下線を施してあるのが加筆した部分である。

- ⑦キャップ制（履修上限単位数等）の学生の成績状況に合わせた緩和ないし厳格化の制度
- ⑪履修系統図やコース・ナンバリングのホームページ等での公表
- ⑭シラバスにおける準備学習・到達目標・成績評価方法・卒業認定方針との関連・課題のフィードバックなどの明記およびシラバス作成に関する全教員対象の F D
- ⑯3 つのポリシーの点検評価への外部評価（地域社会・産業界等）の導入および学生代表者の参加

19 学部等から得られた回答について、全学 F D 委員会調査・分析ワーキンググループにおいて集計し精査・分析した結果を、Ⅰについては「概要」として、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳについては「概要」「優れた事例」「今後の課題」として、次のとおりまとめた。なお、「優れた事例」に関しては、網羅を意図していない。

## Ⅰ. F D 等教育開発・改善活動推進組織

### 概要

全ての学部等に F D 等教育開発・改善活動を推進するための組織が設置されている。名称は、「F D 委員会」が大半を占めるが、他には、商学部の「教育改善委員会」、生産工学部の「教育開発センター運営委員会」、医学部の「I R・医学教育センター」、短期大学部船橋校舎の「教職員教育改善委員会」などがある。

教職員の構成は教員が 4～21 名、職員が 1～10 名で、教職員の合計は、最多が 30 名、最少が 6 名であり、昨年度とほぼ同じである。1 年間の会議開催回数は、最多が 12 回、最少が 1 回であり、平均は 4.9 回であり、昨年度開催回数（4.3 回）とほぼ同じである。

## Ⅱ. 組織的な F D 等教育開発・改善活動

## ①「日本大学学修満足度向上調査」の集計データの教育改善への活用

### (1) 概要

新規の設問である。今年度から「日本大学学修満足度向上調査」が始まったことに対応して追加した。1学部（松戸歯学部）だけが実施している。11学部等が検討中である。残り7学部等は実施・検討していない。

### (2) 優れた事例

- ・松戸歯学部では、個別調査内容を精査し、IR小委員会で再分析し、その結果を教学センター運営委員会、学務委員会、FD委員会で供覧し、授業改善の提言を行った。
- ・芸術学部では、IR推進室にて、集計結果データの自由記述欄のテキストマイニングを行い、低学年に履修登録関連や学費についての意見が多いことを読み取った。

### (3) 今後の課題

今年度から始まった学修満足度向上調査は今後、データが蓄積され、追跡調査や他のデータとの相関関係の分析も可能になるとと思われる。データの分析を教育改善につなげる（IRを中心とする）仕組みの確立が今後の課題である。

## ②教育業績の評価方法（例：ティーチングポートフォリオ）及び業績評価制度

### (1) 概要

あまり実施されていない。実施しているのが2学部（生産工学部、松戸歯学部）、検討中が6学部等、実施していないのが11学部等であった。

### (2) 優れた事例

- ・生産工学部では、平成27年度から、専任教員に対し、ティーチングポートフォリオの提出を義務付けている。
- ・松戸歯学部では、年度初めに自己点検評価シートを用いて教育業績を提出している。
- ・短期大学部三島校舎では、ティーチングポートフォリオを平成31年度またはその翌年度より実施することを計画している。
- ・生産工学部では、教育貢献賞として教育開発センター運営委員会が候補者を推薦し、学部で審議し受賞者を決定する。受賞者は受賞1年以内に学外あるいは学内で受賞内容を公表している。
- ・芸術学部では、教員プロフィール（CA）において、教員の教育内容・方針及び教育業績を公表し、教員相互で確認できるようにしている。

### (3) 今後の課題

全学FD委員会で現在「ティーチングポートフォリオのひな型」を作成中である。これが完成し、活用されることによって、各学部等での教育業績評価が進んでいくと期待できる。

### ③ F D 等教育開発・改善活動への資金援助

#### (1) 概要

半数以上の学部等で実施されている。(10 学部等で実施されており、昨年の 9 学部等からやや増えた。) 研修会の参加費・交通費・講演料への補助が主なものである。

#### (2) 優れた事例

- ・理工学部では、「日本大学理工学部教育活性化取組支援(理工学部教育コンペ)」をおこなっている。
- ・文理学部では、F D 活動・授業改善活動に対する補助金制度によって資金補助をおこなっている。

#### (3) 今後の課題

研修会への資金援助とは別に教育予算のあり方に関する再検討が必要である。たとえば、経済学部では、F D 研修に参加した教員がさらに勉強するために F D 関連図書を校費で購入しようとしてもそのような予算費目がないために私費で購入するしかない。各教員の個別的な教育改善の取り組みを資金面で恒常的に援助する仕組みが今後の課題である。

### ④ 授業内容や授業方法等に関する学生への意見聴取、学生からの意見の反映

#### (1) 概要

およそ 3 分の 2 の学部等(12 学部等)で実施されている。

#### (2) 優れた事例

- ・商学部では「コメントボックス」を設けている。
- ・薬学部では「意見箱」を設けている。
- ・文理学部では、学生が授業内容を提案できるプロジェクト教育科目を設置している。学生 F D ワーキンググループメンバーが企画・提案した「日本政治の<現在>を斬る」(平成 30 年度前期)、「NIPPON トークで対話 2018」(平成 30 年度後期)を実施した。
- ・法学部では、学生からの自由記述をもとに、当該科目担当教員が「アクションプランシート」を作成し、次学期の授業で学生にフィードバックしている。
- ・理工学部では、授業アンケートを学期の途中にも実施し、どのように対応できたかを学期末の再度のアンケートで確認している。
- ・歯学部では、平成 29 年 4 月より、学生 F D 活動として学生と教職員のしゃべり場を年 2 回実施している。

#### (3) 今後の課題

さまざまな取り組みがなされている。未実施の 7 学部等にも同様の試みが広がることが今

後の課題である。

## ⑤学生同士の支援システム（ピアサポートシステム）

### （１）概要

実施しているのは4学部等であり、検討中が4学部等であり、残り11学部等では実施されていない。（昨年とほぼ同じ傾向である。）

### （２）優れた事例

- ・生産工学部では、学部1年生に対し、学部4年生がピアサポーターとして学生生活全般について相談にのる「ピアサポートシステム」を実施している。
- ・工学部では、チューター制度が実施されている。

### （３）今後の課題

検討中の学部等が4つある。たとえば、法学部では、初年次教育科目「自主創造の基礎」において、上級生がいくつかの授業へ参加し、新入生へアドバイスやサポートなどを行うピアサポートを検討中である。「自主創造の基礎」を活用するのは有望な方法だと考えられる。

## ⑥教育サポートスタッフ（ピアサポーター等）のための研修の実施

### （１）概要

新規の設問である。（「私立大学等改革総合支援事業」の調査項目の変更に対応した。）実施しているのは1学部（松戸歯学部）のみである。

### （２）優れた事例

- ・松戸歯学部では、教育に携わる大学院生に説明会を開催している。今後はさらに研修をさせることを検討している。

### （３）今後の課題

まず前項⑤のピアサポーター制の実施が必要である。

## ⑦キャップ制（履修上限単位数等）の学生の成績状況に合わせた緩和ないし厳格化の制度

### （１）概要

加筆修正した設問である。「学生の成績状況に合わせた緩和ないし厳格化」の部分が加筆された。（「私立大学等改革総合支援事業」の調査項目の変更に対応した。）キャップ制自体はほとんどの学部等で実施されているが、緩和・厳格化について実施しているのは、約半分の10学部等である。

## **(2) 優れた事例**

- ・危機管理学部では、履修上限単位数を 44 単位としているが、前年度に 36 単位以上取得し、学年 GPA が 3.60 以上の場合、48 単位まで履修できる。
- ・生産工学部（平成 29～30 年度カリキュラム）では、履修上限単位数を 20 単位としているが、直前学期の GPA が 2.7 以上の場合 22 単位まで、3.0 以上の場合 24 単位まで履修できる。
- ・工学部（29 年度カリキュラム）では、履修上限単位数を 48 単位としているが、前年度の GPA が 2.0 以上の場合、60 単位まで履修できる。

## **(3) 今後の課題**

GPA を活用して、成績優秀者の履修上限単位数を引き上げることは既に多くの学部等で行われている。一層多くの学部等での導入が今後の課題である。

## **⑧ GPA 制度の活用（進級判定，卒業判定，奨学金，大学院〔内部〕推薦，退学勧告などの基準ほか）**

### **(1) 概要**

ほとんどの学部等（15 学部等。昨年と同じ）で実施されている。奨学金の選考，研究室配属，学部編入，特待生の選考，派遣留学の選考，大学院推薦，成績不振者面談対象者選考の基準として用いられているほか，履修登録単位数の上限の緩和（⑦参照）に利用されている。

### **(2) 優れた事例**

- ・短期大学部船橋校舎では，1 年次終了時の GPA 成績上位者を表彰している（萌葱賞）。

### **(3) 今後の課題**

さまざまな活用法がある。全学部等での活用が今後の課題である。

## **⑨ IR に関する高等教育プログラムを受けた教職員の IR 担当部署への配置**

### **(1) 概要**

新規の設問である。（「私立大学等改革総合支援事業」の調査項目の変更に対応した。）実施している学部等はない。

### **(2) 優れた事例**

- ・薬学部では，IR 担当教員・部署ではないが，薬学教育研究センターの専任教員が定期試験，模擬試験等の成績情報及び休学，退学等の学生情報を収集し，分析を行っている。
- ・短期大学部三島校舎では，平成 31 年度より新設予定の IR 委員会に教員を配置する予定



である。

### **(3) 今後の課題**

学部全体の人員配分との関係で難しい面もあるが、IR担当体制の充実が今後の課題である。

## **⑩学生参画型FD（学生FD）に係る組織的展開**

### **(1) 概要**

約3分の1の学部等（7学部等。昨年と同じ）で実施されている。

### **(2) 優れた事例**

- ・文理学部では、学生FDワーキンググループが組織されている。FD委員会が、管理及び支援をおこなっている。
- ・生産工学部では、平成28年度から学生FD組織「学生FD活動推進プロジェクト」を設置し、学生スタッフ20名と院生のオブザーバーが活動している。これまでに「ファシリテーター養成講座」や「しゃべり場」を実施した。
- ・工学部では、FD委員会の下部組織に、学生FD活動推進プロジェクトチームを設置している。
- ・歯学部では、平成28年度から、学生会及び学生FD支援小委員会を中心とした本格的な組織展開を開始した。平成29年度から、学生と教職員との「しゃべり場」を実施し、学生主体で組織を展開している。

### **(3) 今後の課題**

全学の学生FDチャミットは定着してきた。これを各学部での学生FDの組織的展開とどうつなぐかが今後の課題である。

## **⑪履修系統図やコース・ナンバリングのホームページ等での公表**

### **(1) 概要**

加筆修正した設問である。「ホームページ等での公表」の部分が加筆された。（「私立大学等改革総合支援事業」の調査項目の変更に対応した。）履修系統図やコース・ナンバリングはほとんどすべての学部等（18学部等）で作成されており、ホームページ等での公表は15学部等でおこなわれている。

### **(2) 優れた事例**

- ・理工学部では、Web上のシラバス閲覧画面から履修系統図の当該科目部分へリンクができるようにしている。

### **(3) 今後の課題**

上記の理工学部を試みのように、シラバスとリンクさせることが今後の課題である。

## **⑫ ルーブリック（成績評価方法を複数の観点・尺度によって具体的に示した表）を用いた成績評価**

### **(1) 概要**

実施しているのが3学部等（危機管理学部・スポーツ科学部・薬学部）、検討中が8学部等、実施していないのが8学部等である。（昨年と同じ傾向である。）

### **(2) 優れた事例**

- ・危機管理学部とスポーツ科学部では、三軒茶屋ラーニングイニシアティブを推進し、コモンルーブリックを用いて統一的な指標に基づく成績評価を実施している。
- ・薬学部では、卒業研究のポスター発表、論文及び薬学実務実習をはじめ、ルーブリック評価を導入する科目が増えている。

### **(3) 今後の課題**

ルーブリック評価の具体的なやり方に関する情報を教員に対し提供することが今後の課題である。

## **⑬ 成績評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）の設定および成績評価に関するFD**

### **(1) 概要**

新規の設問である。（「私立大学等改革総合支援事業」の調査項目の変更に対応した。）ほとんど実施されていない。実施しているのは1学部（松戸歯学部）だけである。ただし、法学部では、2020年度のカリキュラム改訂に向け、アセスメント・ポリシーを策定作業中である。短期大学部船橋校舎では、「短期大学部（船橋校舎）GPAの実質化を行うための成績評価の適正基準」を作成中である。

### **(2) 優れた事例**

- ・松戸歯学部では、平成31年度の新カリキュラム運用に向けて、カリキュラムポリシーの見直しをおこない、アセスメント・ポリシーを追記した。またFD教育講演会等でポリシーの変更やルーブリック評価に関する全学説明をおこなった。

### **(3) 今後の課題**

アセスメント・ポリシーの早期の策定が今後の課題である。

## **⑭ シラバスにおける準備学習・到達目標・成績評価方法・卒業認定方針との関連・課題のフィードバックなどの明記およびシラバス作成に関する全教員対象のFD**

### **(1) 概要**

加筆修正した設問である。「シラバス作成に関する全教員対象のFD」の部分が加筆された。

(「私立大学等改革総合支援事業」の調査項目の変更に対応した。)「シラバスにおける準備学習・到達目標・成績評価方法・卒業認定方針との関連・課題のフィードバックなどの明記」は、ほぼすべての学部等で実施済みか、または、平成31年度から実施予定である。しかし、「シラバス作成に関する全教員対象のFD」について実施している学部等は1つ(松戸歯学部)であり、今年度中に実施予定の学部等が2つ(国際関係学部、短期大学部三島校舎)である。

### **(2) 優れた事例**

- ・松戸歯学部では、全教員対象にFD講演会でシラバスに関わる教示をおこない、新規教員採用者には毎年ワークショップでシラバスに関わる教示をおこなっている。

### **(3) 今後の課題**

シラバス作成に関する全教員対象のFDの実施が今後の課題である。

## **⑮担当教員以外の第三者によるシラバス内容の確認**

### **(1) 概要**

ほとんどすべての学部等(18学部等)で実施されている。実施主体は学務委員会が中心であるが、「シラバス第三者チェック小委員会」(法学部)や「シラバス第三者委員会」(生物資源科学部)がおこなっているケースもある。

### **(2) 優れた事例**

- ・法学部では、学務委員会「シラバス第三者チェック実施検討小委員会」にて、平成29年度よりチェックしている。
- ・生物資源科学部では、シラバス第三者委員会(学内委員)を設置し、シラバスの記入内容についてチェックしている。

### **(3) 今後の課題**

第三者性の担保が今後の課題である。

## **⑯3つのポリシーの点検評価への外部評価(地域社会・産業界等)の導入および学生代表者の参加**

### **(1) 概要**

加筆修正した設問である。「学生代表者の参加」の部分が加筆された。(「私立大学等改革総合支援事業」の調査項目の変更に対応した。)ほとんど実施されていない。外部評価を導入

している学部等は2つ（国際関係学部，短期大学部三島校舎）であり，学生代表者の参加を実施している学部等はゼロである。

## （2）優れた事例

- ・国際関係学部では，近隣の地方自治体や青年会議所に教育方針，教育目標に関する意見を求めた。
- ・短期大学部三島校舎では，近隣の地方自治体や青年会議所に教育方針，教育目標に関する意見を求めた。

## （3）今後の課題

外部評価および学生代表者の参加の導入が今後の課題である。

### ⑩教職協働によるFD研修会等の計画及び実施

#### （1）概要

多くの学部等で実施されている。昨年度の11学部等から14学部等へ増加した。

#### （2）優れた事例

- ・生産工学部では，教職協働によるFD・SD研修会を2回実施した。
- ・経済学部では，全教職員が参加する会議において「教育評価」に関する講演をおこなった。

#### （3）今後の課題

教員と職員の実質的な協働を確保することが今後の課題である。

### ⑩アクティブラーニングの（学部・学科・研究室等の組織的な取り組みとして）実施

#### （1）概要

ほとんどの学部等（15学部等。昨年14学部とほぼ同じ）で実施されている。

#### （2）優れた事例

- ・芸術学部では，専門教育の演習・実習科目を中心に実施している。特にゼミナール形式の授業において，「ブレインストーミング」を取り入れながら実施している。
- ・商学部では，年2回，全教員を対象に教育改善委員会（FD委員会）主催の「商学部FD講習会&ワークショップ」を開催して，全教員に授業への活用を促している。

#### （3）今後の課題

講義科目でのアクティブラーニングの実施が課題である。

## ⑲情報通信技術（タブレットやクリッカー）を活用した双方向型授業や自主学習支援

### （１）概要

新規の設問である。（「私立大学等改革総合支援事業」の調査項目の変更に対応した。）多くの学部等（13学部等）で実施されている。

### （２）優れた事例

- ・国際関係学部や短期大学部三島校舎では、google classroom を用いて、授業課題や資料の送受信等を実施している。
- ・生物資源科学部では、eラーニング用ミニテスト作成ソフト(starQuiz)を導入している。
- ・工学部では、ポータルサイトに小テスト機能を付しており、それを用いた双方向型授業を展開している。

### （３）今後の課題

既に導入されている設備（サイトやソフト）の活用を広めることが今後の課題である。

## ⑳私立大学FD連携フォーラム・実践的FDプログラム（オンデマンド講義）の組織的活用

### （１）概要

約半分の学部等で実施されている。（昨年度の12学部等から10学部等に減った。）ただし、教員個人での活用を呼びかけている学部等が大半であり、組織的活用は少ない。

### （２）優れた事例

- ・歯学部では、「成績評価の意味と方法」というテーマで、教育にかかわるすべての教職員を対象にFD講習会をおこない、その際オンデマンド講義を上映した。
- ・生産工学部では、オンデマンド講義の受講を、ティーチング・ポートフォリオ及び教育貢献賞推薦基準の「教育活動」にみましている。

### （３）今後の課題

上記歯学部での例のように、組織的活用を拡充することが今後の課題である。

## Ⅲ.FD等教育開発・改善活動に係る講演会、ワークショップ、事例報告会などの開催

### （１）概要

平成29年10月1日から平成30年9月30日までの1年間に、19学部等においてFD等教育開発・改善活動に係る行事が企画・実施された。開催件数の合計は61件で、昨年度の59件より少し増えた。最多は松戸歯学部の7件であった。形式としては、講演会、ワークショップ、研修会など多種多様であった。

## (2) 優れた事例

- ・商学部では、「中規模授業におけるアクティブラーニング」というテーマでFD講習会を実施し、「グループディスカッション・プレゼンの方法」「グループワークでの能動的学修」「LMSでの課題管理と小テスト」「LMSを利用したグループワーク」「語学教育におけるアクティブラーニング」などの事例報告がなされた。
- ・理工学部では、FD研修会を実施し、各学科および一般教育教室の前年度のFD活動について報告し、質疑応答をおこなった。
- ・生産工学部では、コミュニケーション能力やチームワーク力を支えるファシリテーションスキルの向上を目的とする「ファシリテーション研修」をおこなった。
- ・医学部では、医学教育ワークショップを1年間に6回開催した。そのうちの一つのワークショップ「試験問題の作り方」では、学習習熟度を計るものとしての多肢選択試験の適正な問題作成について学んだ。
- ・歯学部では、Power Pointを用いたオンライン動画教材の作成法、無料サイトとスマートフォンを活用した双方向授業、無料ソフトによる動画教材の作成法、無料サービスによる動画教材の配信法など、eラーニング教材の作成技術を身に付けることを目的とするFD講習会を実施した。101名の教員（専任教員の69%）が参加した。
- ・歯学部では、オンデマンド講義の上映会を実施し、137名の教員（専任教員の94%）が参加した。
- ・経済学部では、学習評価についての講演会を開催し、104名の教員（専任教員の84%）が参加した。
- ・松戸歯学部では、1年間に歯科医学教育ワークショップを2回、FD教育講演会を5回開催した。テーマは「WEBクラスとクリッカーを用いた教育事例」「日本大学教育憲章とアウトカム基盤型教育」などである。40名（31%）から71名（51%）の教員が参加した。

## (3) 今後の課題

教員の参加率を上げることが今後の課題である。

## IV. 学生による授業評価アンケートの実施

### (1) 概要

平成29年度後学期実施分と平成30年度前学期実施分に分けて調査したが、両者にほとんど差はなく、以下は、平成30年度前学期実施分の概要である。

#### ①実施方法

紙媒体による実施が7学部等（昨年は8学部等）、パソコン・携帯電話による実施が9学部等（昨年は7学部等）、両者の併用が3学部等（昨年度も3学部等）であり、パソコン・携帯電話による実施がやや増えた。

## ②実施対象授業

一部の科目（スポーツ実技科目など）が除かれている場合もあるが、基本的に全ての授業が実施対象になっている。

## ③集計結果の公開

公開の対象は学部等によってさまざまである。（担当教員のみ。教職員・学生にポータルサイトを通じて。ホームページで公開。）公開する内容についても、全データから集計結果までさまざまである。

## ④集計結果の分析方法

科目単位の分析の他、教員個人ごと、学部全体、学科ごと、科目群単位、学年ごとの分析をおこなっている学部等がある。

- ・経済学部では、「教員の指導と学生の学修の関係」および「教員の指導行動と学生の授業満足度の関係」を明らかにするために、学生アンケートと教員アンケートの間で重回帰分析をおこなった。また、「同じ設問に関する学生と教員の回答のズレ」を明らかにするための分析も同様におこなった。
- ・商学部では、自由記述欄に問題提起があった場合に教育改善委員会で確認対応している。
- ・国際関係学部と短期大学部三島校舎では経年変化に注目している。

## ⑤集計結果の活用方法

教員個人に任している学部等が多いが、以下のように、活用している学部等も多い。

- ・法学部では、各教員が該当する授業で、受講生に改善計画等を説明するよう求めている。
- ・商学部では、問題がある評価が多い教員については、教育改善委員会が改善の指導をしている。
- ・危機管理学部とスポーツ科学部では、教員に「教育改善計画書」を提出してもらっている。
- ・生産工学部では、教育貢献賞受賞候補者を選考する際の評価項目の一つとしている。
- ・歯学部では、学生が改善してほしいと指摘した項目についてフィードバックコメントを提出するよう教員に依頼している。
- ・松戸歯学部では、高評価の科目担当者数名にFD講演会での講演を依頼した。また、授業評価の高い教員の授業を参観するよう若手教員に義務付けている。
- ・薬学部では、年度末に各教員が作成する授業改善計画書の作成に活用されている。
- ・短期大学部船橋校舎では、授業の改善に向けた取組み等を記入する「担当教員所見票」の作成を依頼している。

## ⑥「学生による授業評価アンケート」に対する教員の意識調査などの実施の有無及びその実施内容

10 学部等（去年は7学部等）で、「教員による授業評価アンケート」、「授業評価アンケート

トの結果に対する教員へのアンケート調査」として実施されている。

- ・法学部では、授業アンケート結果を踏まえて、教員の授業に対するアクションプラン(改善計画、目標等)の提出を求めている。
- ・経済学部、国際関係学部、生産工学部、短期大学部三島校舎では、「授業評価アンケートの結果を受け、どのような改善をしたか」を教員にたずねている。
- ・危機管理学部とスポーツ科学部では、授業評価アンケートの結果を基に、各教員が「教育改善計画書」を作成している。
- ・歯学部では、アンケート結果を受けた教員が学生に向けたフィードバックコメントを作成し、学内イントラネットにおいて公開している。

### ⑦全学共通統一調査項目に対する意見などをご記入ください

以下の意見やコメントがあった。

- ・全学部の学生が授業について何を思っているのかを考える一定の目安を把握できる。
- ・全学共通統一調査項目の集計結果を、各学部でどのように活用しているのか教えてほしい。
- ・授業の形態(講義、実験・実習、演習)、学生の出席率等によって集計を分けるとより意義のあるデータになる。
- ・課題(レポート、小テスト等)に関する設問(担当教員から学生へのフィードバック等)について、授業時間との兼ね合いから履修登録者数が非常に多い科目では個別での対応は困難である。
- ・設問項目が多く、学生が良く考えて回答しているか疑わしい。(学生1人あたりの回答科目数がかかなり多い。)
- ・一部の設問項目が「日本大学学習満足度向上調査」における設問と似通っており、(回答期間が学期の始まりと終わりで離れているが)アンケートに回答する学生が不満を持つ恐れがある。
- ・複数回答項目について、本学部では複数回答者数を算出していない。

### ⑧そのほか、学生による授業評価アンケートについてのコメント

以下の意見やコメントがあった。

- ・法学部では、授業評価アンケートの名称を「授業アンケート」としている。理由として、「評価」という文言に、未だ「学生から評価をされる」ことに懸念を抱くプライドの高い教員が散見されるためであり、あまり刺激をせず実施するためである。
- ・法学部では、平成31年度より、授業アンケートをWeb化することで、現在、予算折衝中である。ただし、完全Web化ではなく、高齢の非常勤教員など、一部の科目では、希望により従来のマークシート方式でも実施できる予定である。(Web化をしても、原則としては授業内で回答する時間を確保することによって、回答率の減少を抑える。)
- ・授業評価アンケートをまじめに回答にしている学生が少ない。具体的な例として、①全項目同じ番号を塗りつぶしている、②「まったくそう思わない」をすべて塗りつぶす等、悪意が感じられる学生いる、③自由記述欄をほとんどの学生が記述していない等が挙



げられる。今後、現行の授業アンケートを引き続き実施するかどうか、設問や実施方法の変更が必要であればどのようにするのか等、FD 委員会で検討する予定である。(国際関係学部、短期大学部三島校舎)

- ・学習満足度調査等、学生が回答するアンケートの種類が多い。回答率の増加やより正確な回答を得るため、アンケート項目の整理及びアンケート実施時期の調整が必要と思われる。(生産工学部)
- ・授業評価アンケートを web ベースで実施して、講義前に学生に実施を徹底するなど改善計画を取り組んだ結果、アンケート回数率は改善してきた。今後は、アンケート結果を学生にフィードバックするため、回答書の作成に取り組むなど組織的な改善を検討している。(松戸歯学部)
- ・授業評価の実施は、授業改善に繋がるひとつの手段であり、自由記述欄の意見は参考になることが多い。また、平成 28 年度から記名式のアンケート用紙を使用することで、アンケート回収率の上昇及びしつかりとした意見が増加したのは良い傾向である。ただし、授業評価アンケートを頻繁に実施すると学生の負担増に繋がりがアンケートの精度が落ちること及び授業時間の確保に影響がある等課題もある。(薬学部)
- ・全学共通統一調査項目が導入されてから数年が経過し、結果の蓄積はなされてきているが、蓄積された結果をどのように活用及び運用(公表範囲、学生へのフィードバック等)すべきか苦慮している。(各学部・短大により状況が異なることを配慮しつつ)結果の取扱いについて統一的な指針を示していただけると運用がしやすくなるかと思われる。(短期大学部船橋校舎)

## (2) 優れた事例

- ・工学部と商学部では、ポータルサイトを通して、教員については各自が担当している科目のアンケート結果(全データ)を開示している。
- ・短期大学部船橋校舎では、前年度以前に実施したアンケート結果についても、ポータルサイト上で各担当教員が参照可能である。
- ・商学部では、自由記述欄の回答に重点を置き、問題がある評価が多い教員については、教育改善委員会で改善指導している。
- ・国際関係学部・生産工学部・短期大学部三島校舎では、経年変化に注目している。
- ・法学部・危機管理学部・スポーツ科学部・短期大学部船橋校舎では、授業の改善に向けた取組み等を記入する計画(「アクションプラン」「教育改善計画書」「担当教員所見票」などの名称)を教員に提出してもらっている。
- ・法学部では、各教員が該当する授業で、受講生に改善計画等を説明している。
- ・工学部では、学生に対して履修科目のアンケート結果を開示している。また、学生が回答した科目ごとの自由記述欄の内容を、希望する学科に対し開示している(回答した学生の情報は非公開)。
- ・短期大学部船橋校舎では、各設問・学科ごとの集計結果及びアンケート結果を踏まえた学科長・教育主任のコメントを、HP 上に掲載している。
- ・経済学部では、「教員の指導と学生の学修の関係」および「教員の指導行動と学生の授業

満足度の関係」を明らかにするために、学生アンケートと教員アンケートの間で重回帰分析をおこなった。また、「同じ設問に関する学生と教員の回答のズレ」を明らかにするための分析も同様におこなった。

- ・歯学部では、アンケート結果を受けたフィードバックコメントを学生向けに学内イントラネットで公開している。
- ・通信教育部・短期大学船橋校舎では、平成 29 年度後期・平成 30 年度前期のいずれも専任教員の実施率が 100%であった。

### **(3) 今後の課題**

学部等によって授業評価アンケートの実施率に大きな差がある。上記のように、2 回とも 100%の学部等がある一方で、2 回とも 50%に達しない学部等が 3 つあった。(ただし、昨年度の 5 学部等よりは減った。) 実施率を向上させることが今後の課題である。

## **【大学院研究科】**

### **(1) 大学院研究科**

大学院研究科における F D 等教育開発・改善活動に関する調査を学部から独立して行うのは、平成 23 年度より毎年実施しているものであり、7 回目となる。今年度の調査は、19 研究科に依頼し、全ての研究科より回答を得た。

調査項目に関しては、大幅な変更はなかったが、今年度は前年度よりも一部項目を追加した。

各研究科から得られた回答について、全学 F D 委員会調査・分析ワーキンググループにおいて集計し精査・分析した結果を、I. については「概要」、「今後の課題」として、それ以外については「概要」、「優れた事例」、「今後の課題」として、次のとおりまとめた。

## **I. 大学院に係る F D 等教育開発・改善活動推進組織**

### **(1) 概要**

F D 等教育開発・改善活動推進組織を有しているのは、大学院単独が 10 研究科、学部と合同が 9 研究科であった。

### **(2) 今後の課題**

大学院独自の F D 等教育開発・改善活動推進組織を持つことの意義については、これを持たない研究科が皆無となったことから、かなり浸透したものと考えられる。大学基準協会の指摘事項にかなっているが、今後は単独の組織を持つことの検討も視野に入れる必要があるだろう。

## II. 大学院に係る組織的なFD等教育開発・改善活動

### ①研究科に設置された各専攻の課程ごとの日本大学教育憲章に則った3ポリシー（ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，アドミッション・ポリシー）の作成

#### （1）概要

【実施しているが改善を検討】は7研究科，【現在実施している】は8研究科，【現在実施していないが検討中】は3研究科，【実施・検討していない】は1研究科であった。

#### （2）優れた事例

・経済学研究科では，平成24年度から教育研究上の目的とともに，ディプロマ・ポリシー（学位授与方針），カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針），及びアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）を定め，ホームページ，大学院要覧及び大学院案内に公開している。この3つのポリシーは整合性がとれており，ディプロマ・ポリシーにあったカリキュラムを各コースで用意し，習得すべき学習成果も明示している。

・薬学研究科では，日本大学大学院薬学研究科の理念及び目的，日本大学教育憲章をはじめ，日本大学大学院薬学研究科の三つの方針（ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，アドミッション・ポリシー）を大学院要覧に記載し，学内教員及び大学院生に周知している。またホームページにも掲載している。

#### （3）今後の課題

日本大学教育憲章にのっとり3ポリシーの作成は，すでに大半の研究科で実施されているが，4研究科では実施していない。日本大学教育憲章は，本学が育成していく人間像の具体的かつ共通の指標であるので，これに則った各研究科・各専攻単位での3ポリシーの制定は不可欠である。未作成の研究科には，早急の改善が望まれる。

### ②学位（修士・博士）授与基準の明確化とその内容の教職員及び学生への周知

#### （1）概要

【実施しているが改善を検討】は4研究科，【現在実施している】は15研究科であった。

#### （2）優れた事例

多くの研究科で，大学院WEBサイト，パンフレット，ホームページ，ガイダンス等を通じて周知されている。

・芸術学研究科では，学位（博士）授与審査基準については明確化し，大学院要覧の

冊子に掲載して学期初めガイダンスの際に、全学生及び大学院担当専任教員へ配布して周知を図っている。また、主指導教員から直接学生に説明を行っている。補助的にホームページにも専攻別修了要件及び課程別学位授与の方針を掲載している。学位（修士）授与基準については、「修士論文・作成・制作作成規定」を年度ごとに定めており、大学院要覧の冊子に掲載している。2年次の後学期（10月頃）に詳細を、掲示やメールにて周知を図っている。審査基準については、明文化されていないが、現在ワーキンググループを設置し、作成に係る検討を行っている。

・総合社会情報研究科では、「大学院要覧」に学位授与基準を明記し、教職員と学生間で情報共有している。さらに、教員に対しては年度末の教員研修会において、学生に対しては、新入生オリエンテーションにおいて説明し、周知徹底を図っている。3ポリシーの見直しに伴い、3専攻別に授与基準の明確化したディプロマ・ポリシーが制定された。修士レベルとして、あるいは、博士レベルとして、専門性を超えて3専攻に共通して求められるレベル基準と、各専攻に個別に求められるレベル基準を検討し、普遍性と個別性を兼ね備えた本研究科の授与基準が策定された。この授与基準を、教員と学生との間の共通参照枠組みとして、研究科のホームページや「大学院要覧」にディプロマ・ポリシーとして掲載している。

### （3）今後の課題

学位（修士・博士）授与基準の明確化についての教職員及び学生に対する周知活動は、すでに全ての研究科で実施されているので、今後は、教職員及び学生に、どの程度周知徹底されているのかを検証することも必要となろう。

## ③研究科単独でFD等教育開発・改善活動を報告する仕組みとその内容の教職員及び学生への開示

### （1）概要

【実施しているが改善を検討】は5研究科，【現在実施している】は2研究科，【現在実施していないが検討中】は3研究科，【実施・検討していない】は9研究科であった。

### （2）優れた事例

- ・新聞学研究科では、年2回の研究発表会後に、学生と教育・研究環境改善に向けての話し合いの場を持っている。また、今後は新聞学研究科ホームページにおいてFD活動も含めた各種委員会での議論の概略などの情報提供を検討している。
- ・薬学研究科では、学部との共催ではあるが、教員の資質維持向上の方策として、5年間の研究業績評価（学術論文数）の確認及び学生による授業評価について、結果を個人宛に通知している。また、大学院学務委員会委員による、大学院講義の参観を行っている。その結果は各講義担当教員個人宛にフィードバックされている。
- ・総合社会情報研究科では、年度末に学生による授業評価、教員自身による授業評価

を行っている。評価結果は、授業改善の資料として、全教員にそれぞれの結果をフィードバックしている。平均値などの全体的な集計結果は、前年度の資料とともに、分科委員会で報告し、教育活動の運営の見直しの資料となっている。また、研究科の教育改善を目的に、教員に対する評価情報の開示を継続している。具体的には、2017年度の学生による授業評価結果について、FD委員会での評定尺度だけでなく、自由記述についても分析を行い、授業運営上の問題点を抽出している。その結果を「平成29年度学生による授業評価アンケート結果について（ご報告）」にまとめ、全教員にMLで報告し、自律的な授業改善を促した。アンケート項目の適切さや分析方法、そのほかFDに関する問題については、学務委員長のもと、事務員を交えたFD委員会で討議を行っている。なお、2017年度よりスタートした本研究科独自の「総合社会情報研究科FDワークショップ」を開催し、報告者を中心にFD関連のトピックについて事務員をふくめた議論を行っている。

- ・法務研究科では、FD委員会において、年間活動計画を作成し、分科委員会で報告。教職員には、企画毎に実施状況を報告している。また、毎年2回実施している教員による授業評価アンケート、学生による授業評価アンケート、学生自由記述アンケート、学生との意見交換会を通じ、学生の教育意欲を引き出すための教育内容および教育環境について、必要な改善策を講じ、TKC（日本大学法科大学院教育研究支援システム）を通じて学生にフィードバックしている。更に毎年2回、教員間の授業参観を実施し、その報告書に基づき、FD委員会及び個別に教員の授業方法について話し合いの場が設けられている。

### （3）今後の課題

FD等教育開発・改善活動の情報公開への取組については、各研究科とも優れた取組を行っているが、【現在実施していないが検討中】、【実施・検討していない】は、12研究科にのぼるので、今後も、全学FD委員会が関与すべき事項の一つと考えられる。

## ④研究科単独で学外研修会等への参加及び講師派遣を推進する仕組みとその活動実績

### （1）概要

【実施しているが改善を検討】は2研究科、【現在実施している】は1研究科、【現在実施していないが検討中】は3研究科、【実施・検討していない】は13研究科であった。

### （2）優れた事例

- ・総合社会情報研究科では、学務部から送られてくる学外研修会の情報をMLで流し、積極的に参加を促している。参加は教員の主体性を尊重し、任意としている。教員の中には、所属学会の教師研修に携わり、研修会の実施・運営を行っている者もあり、自律的かつ主体的に活動している。こうした教員個々の知見を研究科全体にフィードバックすべく、2017年度より「総合社会情報研究科FDワークショップ」を

スタートさせた。

- ・法務研究科では、新規採用教職員のための全学FD研修会、全学FDワークショップや、司法研修所における民事、刑事担当教員のための研修会（年1回）に関係教員が参加している。ほかにも、学外研修会等の参加募集があれば、その都度周知している。

### **（3）今後の課題**

研究科独自の活動がほとんどなく、【現在実施していないが検討中】、【実施・検討していない】が16研究科もあり、今後も、全学FD委員会が関与すべき事項の一つと考えられる。

## **⑤研究科単独で学内における講演会、セミナー、シンポジウム等への非常勤教員の参加を図る仕組みとその活動実績**

### **（1）概要**

【実施しているが改善を検討】は1研究科，【現在実施している】は4研究科，【現在実施していないが検討中】は3研究科，【実施・検討していない】は11研究科であった。

### **（2）優れた事例**

- ・新聞学研究科では、非常勤教員も含めた研修会を年2回開催している。また、新聞学研究科あるいは本学の新聞学研究所が主催ないしは共催する研究会、シンポジウムも毎年複数回予定されており、非常勤講師も含め、案内を送付し、参加を促している。
- ・松戸歯学研究科では、研究科単独で年15回程度実施している特別講義・大学院セミナーに、教職員・学生のみならず、非常勤教員も参加できるようになっている。
- ・総合社会情報研究科では、毎年3月中旬に、次年度に向けた教員研修会を独自に実施しており、新任教員および非常勤教員に参加を促している。
- ・法務研究科では、毎年、非常勤教員を含めた「学務・FD全体研修会」を実施している。本年度は、専任教員20名、非常勤教員11名、職員3名の計34名の出席があった。

### **（3）今後の課題**

研究科独自の活動は、【現在実施していないが検討中】と【実施・検討していない】は14研究科であり、前年度までと同様に、ほとんど行われていない現状にある。今後も、全学FD委員会が関与すべき事項の一つと考えられる。

## **⑥研究科単独で教員を対象としたFD等教育開発・改善活動に関わるアンケートの実施**

### **(1) 概要**

【実施しているが改善を検討】は 2 研究科，【現在実施している】は 1 研究科，【現在実施していないが検討中】は 2 研究科，【実施・検討していない】は 14 研究科であった。

### **(2) 優れた事例**

- ・新聞学研究科では、実質的には教員研修の際に、フリートーキングのかたちではあるが聞き取り調査に代用するものを行っている。また専任教員については、新聞学科の会議などで本研究科の教育開発・改善などについても議論し、共通認識を醸成している。非常勤教員については、他研究科・他大学を参考にして、アンケートの実施を予定している。
- ・総合社会情報研究科では、年度末に、学生による授業評価、教員自身による授業評価のアンケート調査を行っている。アンケートは評定尺度の質問項目と、自由記述で構成されている。
- ・法務研究科では、年 2 回実施（前学期は 7 月，後学期は 12 月～1 月に「教員による授業評価アンケート」を実施）している。また同時に年 2 回，定期試験の結果を踏まえ，教育効果達成状況に関する報告をしてもらっている。更に「学生による授業評価アンケート」結果配布時に同アンケート結果を踏まえた「自己点検・評価報告書（アクションプランシート）」の作成（年 2 回）を実施している。

### **(3) 今後の課題**

【現在実施している】は，1 研究科のみであり，【現在実施していないが検討中】と【実施・検討していない】は，16 研究科にのぼる。今後も，全学 F D 委員会が関与すべき事項の一つと考えられる。

## **⑦研究科単独で担当教員以外の第三者によるシラバスを確認する仕組みとその活動実績**

### **(1) 概要**

【実施しているが改善を検討】は 4 研究科，【現在実施している】は 7 研究科，【現在実施していないが検討中】は 2 研究科，【実施・検討していない】は 6 研究科であった。

### **(2) 優れた事例**

- ・経済学研究科では，シラバスを公開しており，シラバスの内容は大学院常任委員会で指針を提示し検討を行っている。
- ・芸術学研究科では，各専攻主任を中心にシラバスの内容を学期初めに確認する仕組みとなっている。各担当教員が作成したシラバスの内容を確認し，最終的に各専攻

主任が承認のうえ、公開している。

- ・理工学研究科では、シラバス作成にあたり、各学科・専攻等にシラバス担当者を選任し、入稿状況のチェック等を依頼している。また、これとは別に入稿完了後に入稿内容のチェックを担当する教員を2名選任し、期間を設けて内容をチェックしている。期間終了後に各学科・専攻主任から書面による実施報告を受けるようにしている。
- ・生産工学研究科では、平成27年度から担当教員以外の第三者がシラバスをチェックするように各専攻主任に依頼して実施している。
- ・松戸歯学研究科では、シラバスは大学院分科運営委員会にて、その適切性の有無を確認している。
- ・法務研究科では、担当教員からのシラバス提出後、学務委員会が指定した者が点検し、必要があれば担当教員に修正を依頼している。

### **(3) 今後の課題**

シラバスは、大学院研究科各専攻の各科目が具体的にどのような内容の教育を行っているかを示していることから、日本大学教育憲章や各研究科・各専攻のディプロマ・ポリシーとの整合性に加え、科目間で内容の重複や欠如がないかなどを確認する必要がある。このような観点から、今後も第三者によるシラバス確認の重要性を、全学FD委員会でも周知する必要がある。

## **III. 大学院学生に対する『学位の質保証』に係る組織的な取組み**

**①大学院のグローバル化に対応するための取組み（基礎語学力向上への取組み、英語による授業科目の設置、英語のみで学位取得できる専攻やコースの設置、学位論文の英文による作成、英語による学位論文の審査や発表等）**

### **(1) 概要**

【実施しているが改善を検討】は7研究科、【現在実施している】は4研究科、【過去に実施及び検討したが現在は実施していない】は1研究科、【実施・検討していない】は7研究科であった。

### **(2) 優れた事例**

- ・経済学研究科では、日本大学大学院海外派遣奨学生制度を広報し、積極的参加を促している。また、学会報告奨励制度で海外での学会報告を奨励しており、毎年海外での学会報告が行われている。英語による授業科目は設置しており、英語によるコースを設立可能か検討している。
- ・国際関係研究科では、入学試験時に英語など外国語能力が低い入学者に対して、学部での英語等の外国語授業の受講を義務付けている。また、英語による授業を数科目設置している。イリノイ州立大学との大学院ダブル・ディグリー・プログラムを



実施し、その中で、イリノイ州立大学の大学院生が履修する科目について、大学院修了要件 32 単位のうち、研究指導 I・II を含め 22 単位について英語等による授業を開講している。この科目担当者を基本として、英語履修が可能な科目を整備しつつ、できるだけ早い機会に英語での学位取得が可能になるよう（32 単位）検討している。

- ・理工学研究科では、**Academic Writing for Engineer I・II**、エンジニアリング・プレゼンテーション・スキル I・II など一部の科目は英語により授業を実施している。
- ・生産工学研究科では、基盤科目に英文によるアブストラクトの作成及び TOEIC スコアアップを図ることを目的とした英語系科目「技術者英語特講」（必修科目）を設置するとともに、各専攻に英語のみによる専門科目及び英語と日本語を併用した専門科目を設置している。
- ・工学研究科では、土木工学専攻のみであるが、インターナショナル・コンストラクション・エンジニアリングプログラムを取り入れ、英語授業での修士学位の取得可能なプログラムを設置している。また、英語科目を設置しており、必修科目を設けている。
- ・歯学研究科では、グローバル化が進んだ現在、成果の公表を科学分野の公用語である英語で発表することは必須であるため、その能力を養う目的で「英語論文の書き方」や「海外客員教授による講義」が「総合特別講義」科目の中で必修として設定されている。また、主論文作成に必要な 2 編の副論文のうち少なくとも 1 編は、インパクトファクターを有する国際水準の専門誌に筆頭著者として掲載されていることを条件として基準を担保している。また、海外の学会で発表する際には、旅費の一部を佐藤奨学金で補助する仕組みも確立している。以上のように、本研究科には「英語で学位取得可能なコース」という明確な位置づけはされていないが、現実にはそれに近い環境が整備されている。
- ・薬学研究科では、学位（博士）論文審査にあたり、外国語による試験を実施している。課程博士及び論文博士ともに、主論文の基礎となる一連の原著論文に、英文による原著論文が必須となっている。また新カリキュラムでは、英語による授業科目 **アカデミック・ライティング（Academic Writing）** を設置している。
- ・総合社会情報研究科では、海外で仕事に従事したものの、あるいは、従事しているものが多く、それぞれの業務に必要な語学能力は既に習得しているものが多い。学生の英語力は、入学時に研究活動に必要な英語力のレベルを試験で確認しているが、現職者では英語の試験が免除となり、大きな抜け穴となっている。カリキュラムには英語で受講・指導を受けられる科目や英語のテキストを基本教材としている科目もある。学位論文は、英文での提出も認められており、博士論文で求められる学会誌への投稿論文などを英文で作成するものもいる。他方で、博士論文の予備試験の英語試験で一部基準に満たないと判定される英語力の大学院生もでてきており、入学時の語学力チェック、入学後の大学院生の語学力の向上、管理、均一化にたいして教員全体が気を配るべきである。

### (3) 今後の課題

【実施しているが改善を検討】と【現在実施している】は昨年度とほぼ同数であり、11 研究科であった。グローバル化の対応については、私立大学等改革総合支援事業の改革すべき課題の一つに挙げられており、その中で「外国語のみによる授業科目の開設」が求められていることから、各研究科でのグローバル化に対する取組みをより浸透させる必要がある。従って、その重要性を全学FD委員会でも周知することが肝要である。

## ②研究テーマや研究方法、詳細な工程等を記載した研究計画の作成や学生と教員との間で学位授与に必要なプロセスの共有

### (1) 概要

【実施しているが改善を検討】は 4 研究科、【現在実施している】は 10 研究科、【実施・検討していない】は 5 研究科であった。

### (2) 優れた事例

- ・新聞学研究科では、博士前期課程については、指導教授を中心として、年ごとの研究計画を作り、指導を受け研究を進めるようにしている。また、年 2 回の学生全員参加の研究発表会があり、これには専任教員全員も出席し、全員で学生の進捗状況の確認や修正を行っている。そして、2 年次には論文執筆のための「予備審査」があり、これに通過して始めて論文提出の要件を満たすようになっている。博士後期課程については、年間研究計画を大学院研究科長に提出し、大学院担当教員間で共有すると共に、年 2 回の研究発表会に参加し、進捗状況の確認と調整を行っている。
- ・経済学研究科では、博士前期課程で複数指導制を取り、入学時のガイダンスで正副指導教員による履修指導を受けて学習計画を練り、2 年次の夏期に中間報告を行うように工程を示している。博士後期課程でも、2 年以降では研究活動内容の発表会を開催し、報告を義務づけている。
- ・芸術学研究科では、博士後期課程については、大学院要覧の冊子に博士論文の提出までの日程やプロセス等概要を掲載している。博士前期課程については、修了要件となる修士論文・作品・制作作成規定及び提出日について掲載しているが、研究計画の作成については、具体的には掲載していない。学期初めのガイダンス時に口頭による案内、担当教員への研究テーマ概要報告書の提出をもって共有を図っている。
- ・国際関係研究科では、大学院生 1 名に対して、研究指導教員（主）並びに研究指導教員（副）の 2 名体制で研究指導をしている。このため、研究テーマや研究方法・研究計画等について、2 名の教員で学位授与に必要なプロセスを個々に指導している。
- ・松戸歯学研究科では、学位授与までの工程表の作成を指導教授に依頼している。そこで作成された工程表は学生に説明されて情報共有されている。工程表の雛形は学内共有サイトからダウンロードして使用できるようになっている。
- ・総合社会情報研究科では、大学院の初年次教育として、論文の執筆に必要な研究手

法に関する講義をスクーリングで提供しており、それを共通基盤に、各学生は自分の所属するゼミで、研究テーマの絞込みや先行研究の検討、研究計画書の作成などを行い、その上で、論文の執筆を行っている。この過程は、manaba folio というポートフォリオシステムを使って教員と学生の間で共有され、記録として保存されるようになっており、学位取得までプロセスは、透明性のあるものになっている。

### (3) 今後の課題

多くの研究科で、研究テーマや研究方法、詳細な工程等を記載した研究計画の作成や学生と教員との間で学位授与に必要なプロセスの共有の方法が記載されている。それらの多くは、内容も充実して優れたものが多く、さらに各大学院研究科の特色を反映したものも少なくはない。今後は、継時的に全学FD委員会として、検討するべき項目である。

## ③複数の指導教員や異なる専攻の教員、学外審査員を加えた論文指導体制の構築

### (1) 概要

【実施しているが改善を検討】は3研究科，【現在実施している】は11研究科，【実施・検討していない】は5研究科であった。

### (2) 優れた事例

- ・法学研究科では、博士前期課程については、指導教員の他、副指導教員を設けている。また、博士後期課程の学位審査（本審査）においては、3名の審査員のうち、1名は学外審査員を加えることを原則としている。
- ・新聞学研究科では、前期課程は、指導教授、副指導教授の複数指導体制をとっている。論文審査については、副指導教授を主査、副査として2名を指名し、3人体制でこれに当たっている。学際領域にわたる研究テーマも多いという本研究科の性質上、必要に応じて副査に専攻領域の異なる教員が加わることは制度的にすでに確立しており、論文審査の精度および専門性を高めている。後期課程はこれに加え、合同演習科目を設置し、定期的に複数指導制を維持している。
- ・経済学研究科では、博士前期課程で複数指導制を取り、中間報告で研究領域に近い教員による評価を取り入れた指導を進めている。博士後期課程でも複数指導制を取り、毎年の学外報告、学会報告を奨励し、学位論文審査には審査員に学外教員も含め3人での審査を行い、適切な指導審査に努めている。
- ・芸術学研究科では、主指導となる教員以外に、研究領域が近い専門性の高い教員2名以上を副指導教員として、論文等指導を行う体制を構築している。研究テーマによっては、異なる専攻の教員や学外審査委員（他大の教員）に指導及び審査を依頼し、指導体制を構築している。
- ・国際関係研究科では、大学院生1名に対し研究指導教員（主）並びに研究指導教員（副）の2名体制で研究指導をしている。また、博士後期課程の学位（博士）の論

文審査においては、学外の審査員を加え、公正に学位（博士）の授与審査を行っている。

- ・生産工学研究科では、指導教員及び副指導教員による複数指導体制をとっており、毎年度初めに全専攻が研究指導一覧を提出している。副指導教員には他専攻の教員を含めることを勧めており、実際にそのような例がある。博士論文審査では、研究テーマによっては学外審査員を含めた論文指導体制をとっている。
- ・薬学研究科では、実践薬学分野、応用薬学分野、基礎薬学分野の3分野があり、2か月間（2単位）は他分野において研究を行うことになっている。この間は、異なる専攻の教員から指導を受ける。また、選択科目の中では、本学附属病院での実務実習（6単位）の修得が可能なように配慮されている。この間も異なる専攻の教員から指導を受けることになるが、残念ながら新大学院設置以来、この実施実績はない。学則に則り、1年間は学外（海外を含む）において研究のために出向できるが、やはり近年は実施実績が無い。学外審査員を加えた論文指導については体系化されたものはないが、研究アドバイザーとして当該研究室以外の専任講師及び助教にも相談できる体制にしている。
- ・総合社会情報研究科では、学生は一つのゼミに所属することになっているが、各専攻で合同のゼミが行われており、複数教員での指導体制ができている。またカリキュラムでは、「統計」などの共通科目が設置されているほか、他の専攻の科目の履修も一定の割合で認められている。学生は自由選択で履修し、自分に必要な指導を受けられるようになっている。論文の審査は、主査のほか2～3名の副査がつくことになっているが、副査は他の専攻の教員や学外の教員がその役割につくことができるようになっている。

### （3）今後の課題

多くの研究科で、複数の指導教員や異なる専攻の教員、学外審査員を加えた論文指導体制が構築されている。今後も、全学FD委員会が関与すべき事項の一つと考えられる。

## ④研究の進捗状況や理解度等を適切に把握するための中間発表やそれに順ずる仕組みの整備

### （1）概要

【実施しているが改善を検討】は3研究科、【現在実施している】は14研究科、【実施・検討していない】は2研究科であった。

### （2）優れた事例

- ・商学研究科では、研究発表会を年1回、例年10月下旬から11月上旬の間に開催し、博士前期課程1・2年生、博士後期課程1・2年生に中間発表を義務付けている。各自所定の書式に則ったレジュメを作成し、博士前期課程1年生は一人15分、その他

の学年の学生は一人 20 分の発表を行うこととしている。専攻ごとに会場を設け、指導教員、大学院科目担当教員、博士後期課程 3 年生なども同席して実施している。

- ・国際関係研究科では、博士前期課程においては、1 年次に「研究指導Ⅰ」、2 年次に「研究指導Ⅱ」を履修し、修士論文作成の準備を行うことにしている。更に、2 年次の後学期始め（10 月下旬）に「研究指導Ⅱ」受講者を対象に学内発表会を実施し、発表を義務付けている。ここで、各教員からの助言などを受けて、修士論文の作成及び最終試験（2 月上旬）に臨む。同様に、博士後期課程では、1 年次に「特別研究指導Ⅰ」、2 年次に「特別研究指導Ⅱ」、3 年次「特別研究指導Ⅲ」を履修し、博士論文作成の準備を行うことにしている。3 年次前学期に行われる予備試験に合格後、学位（博士）論文の提出、学位（博士）論文審査、公聴会及び最終試験を経ることとなっている。
- ・歯学研究科では、研究に対する意識向上とレベルアップを目的とし、3 年次に学内学会（日本大学歯学会）での発表または研究中間報告会を大学院 3 年次に実施し、研究の進捗状況や理解度を適切に把握している。
- ・松戸歯学研究科では、1・2 年次においては、学年の後半に「研究経過報告書」の提出を義務付けており、その研究経過は報告書（冊子体）となり大学院教員及び大学院生に配布している。さらに、3 年次の 7 月には「研究経過報告会」を実施し、口頭発表及びポスター発表を実施している。そこでの発表内容は「3 年次研究経過報告書」となって冊子体で大学院教員及び大学院生に配布している。
- ・薬学研究科では、所属研究室で定期的に行われるカンファレンスにおいて、適宜、研究の進捗状況と方向性の確認が行われている。カンファレンスには指導教員以外の教員の参加もあり、多方面からの検討・確認が可能である。また、毎年 11 月に学内で学術講演会を開催している。（学内外の教員、大学院生、学部生にオープンであるが、近年、学外教員の参加は無い）。大学院生には発表を行うよう勧奨している。
- ・総合社会情報研究科では、博士前期については、年に 1 回中間発表会を行っており、2 年次の秋に任意で参加できるようになっている。博士後期については、年 2 回中間発表会の機会を設けており、1 年次の秋、2 年次の春と秋の 3 回発表することが義務となっている。中間発表会には、専攻を超えて指導教員以外の教員が参加し、コメントと質疑応答を行うようになっている。学生にとっては、修士論文の進捗状況を確認し、方向性の調整をする機会となっており、指導教員にとっては、日頃の指導の成果を確認し、調整を行う機会になっている。

### （3）今後の課題

多くの研究科で、研究の進捗状況や理解度等を適切に把握するための中間発表やそれに準ずる仕組みが整備されている。今後も、全学 F D 委員会が関与すべき事項の一つと考えられる。

## ⑤学生のキャリアを見据えた組織的な研究指導体制の実施

### (1) 概要

【実施しているが改善を検討】は 2 研究科，【現在実施している】は 3 研究科，【過去に実施及び検討していたが現在は実施していない】は 1 研究科，【実施・検討していない】は 11 研究科，2 研究科は未回答であった。

### (2) 優れた事例

- ・経済学研究科では，学生のキャリアを意識したコース制を実施し，複数指導制の下で，修士論文の中間報告会を指導教員，副指導教員，各分野の専門教員の出席のもとで実施している。また，学生のキャリアを見据えた助手制度の改正，出身者任用制度の検討を行っている。
- ・歯学研究科では，将来の日本を担う創造性豊かな若い研究者，教育者の育成のみならず，他分野の多様な研究，教育，職域などの幅広い場で活躍できる中核的な人材の育成も行っている。本研究科が設置している口腔構造機能学分野，応用口腔科学分野，口腔健康科学分野の 3 専攻分野は，歯科基礎系と歯科臨床系を融合した分野であり，学際領域の推進により複数の教員による指導体制がとられており，トランスレーショナルリサーチの実施を目指している。
- ・薬学研究科では，優れた研究を遂行するために指導教授による指導の徹底に加え，関連研究室との連携を強化する体制を整備している。また，1 年次設置の必修科目であるアカデミック・ライティング（Academic Writing）では，英文による論文の書き方，英文でのメールの使用時のマナー等について学修し，英文による原著論文の作成に繋げている。

### (3) 今後の課題

学生のキャリアを見据えた組織的な研究指導体制の実施については，【実施・検討していない】は 11 研究科であり，組織的な研究指導体制を確立していない研究科が半数以上にのぼる。この案件も，全学 F D 委員会で検討するべき事項の一つと考えられる。

## IV. 大学院 F D 等教育開発・改善活動に係る講演会，ワークショップ，シンポジウムなどの開催

### (1) 概要

14 研究科において，大学院 F D 等教育開発・改善活動に係る講演会，ワークショップ，シンポジウムなどの行事が，合計 52 件企画・実施された。但し前年度と同様に，そのほとんどが学部との共催である。大学基準協会からは，大学院独自の F D が指摘されていることから，各研究科においては，組織的な取組みが望まれる。詳細は資料の記載を参照のこと。

## V. 大学院学生による授業評価アンケートの実施（対象：平成 29 年度後期・平成 30 年度前期実施分）

### **(1) 概要**

対象時期は、平成 29 度後期及び平成 30 度前学期である。博士前期（修士）課程で実施したのは 13 研究科、実施しなかったのは 1 研究科、未回答は 1 研究科、博士後期（博士）課程で実施したのは 9 研究科、実施しなかったのは 8 研究科、未回答は 1 研究科、専門職学位課程で実施したのは 1 研究科であった。

### **(2) 今後の課題**

大学院学生による授業評価アンケートは、学部に比べると実施状況が芳しくなく、前回の調査とほぼ同様であった。大学院各研究科での実施が増えない要因としては、授業形態が少人数制であることなどが挙げられている。大学院 F D の重要性に鑑みると、大学院各研究科における授業アンケートの実施の必要性を認識し、実施方法とその公表・分析あるいは活用の方法について、今後も十分に検討すべきである。

## **VI. 資料提供**

### **(1) 概要**

資料の提供については、前年度と同様に、「学内利用のみ公開可能」とするものが多い。詳細は資料を参照のこと。

### **(2) 今後の課題**

資料の公開については、漏洩等の問題もあり得るので、慎重に検討すべき項目である。今後も全学 F D 委員会で審議継続していく案件である。

---

## 平成30年度FD等教育開発・改善活動に関する調査報告書

---

日本大学全学FD委員会調査・分析ワーキンググループ

リーダー 藤井 孝宜（生産工学部教授）

メンバー 伊佐敷隆弘（経済学部教授）

森丘 保典（スポーツ科学部教授）

小見山 道（松戸歯学部教授）

関 泰一郎（生物資源科学部教授）

中澤 瞳（通信教育部准教授）

川戸 秀昭（短期大学部三島校舎准教授）

八町 斉（本部学務部学務課長）

後藤 裕哉（本部学務部学務課長補佐）

濱野 泰三（本部学務部学務課主任）

発行 平成31年3月

発行者 日本大学FD推進センターセンター長 落合 実

---